

承第5号

専決処分の承認について（平成30年度下呂市一般会計補正
予算（第2号））

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、その承認を求める。

平成30年8月13日提出

下呂市長 服部 秀洋

提案理由

損害賠償請求住民訴訟事件に伴う弁護士委託料について、早急に対応する必要があり専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるもの。

専第6号

専決処分書(平成30年度下呂市一般会計補正予算(第2号))

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により、平成30年度下呂市一般会計補正予算(第2号)を、別紙のとおり専決処分する。

平成30年6月25日

下呂市長 服部 秀洋

平成30年度下呂市一般会計補正予算（第2号）

平成30年度下呂市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳出予算の補正）

第1条 歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、「第1表 歳出予算補正」による。

【第1表】

第1表 歳出予算補正

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
02. 総務費		3,434,681	1,540	3,436,221
	01. 総務管理費	3,083,693	1,540	3,085,233
14. 予備費		46,646	△1,540	45,106
	01. 予備費	46,646	△1,540	45,106
歳出合計		24,126,086	0	24,126,086

歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
02. 総 務 費	3,434,681	1,540	3,436,221				1,540
14. 予 備 費	46,646	△1,540	45,106				△1,540
歳 出 合 計	24,126,086	0	24,126,086				

歳出【総括】

歳出【総務費】【予備費】

2 歳出

(款) 02. 総務費

(項) 01. 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
01. 一般管理費	993,938	1,540	995,478				1,540	13. 委託料	1,540	
							1,540	諸委託料	1,540	総務一般管理諸経費臨時 委託料 諸委託料
計	3,083,693	1,540	3,085,233				1,540			

(款) 14. 予備費

(項) 01. 予備費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
01. 予備費	46,646	△1,540	45,106				△1,540			
							△1,540			予備費
計	46,646	△1,540	45,106				△1,540			